

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 俊太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 古川俊太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社並びに持分法適用会社1社、合計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

決算・財務報告プロセスは、全社的な内部統制の評価を行った当社及び連結子会社を評価対象としました。評価対象連結子会社には、一部簡易な手続を行った連結子会社を含めております。

決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社がホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を事業とすることから売上高を指標とし、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点である日本・米大陸・欧州地域を管轄する販売子会社及び当社を「重要な事業拠点」としました。「重要な事業拠点」に含まれる拠点の売上高が連結売上高に占める割合は87%です。

前述の事業内容を踏まえ、選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、金額的に重要である勘定科目や見積り・予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響及び発生可能性を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、研究開発費、退職給付費用を含む人件費、現金及び預金・有価証券に係る業務プロセス等を評価対象に追加しています。

全社的な内部統制の評価及びその評価結果を踏まえた業務プロセスの評価範囲の決定に際しては、評価範囲外としてきた期間、当社からの役員派遣の有無や意思決定プロセスへの関与、不正や重要な不備の実績等を踏まえ、特定の事業拠点や業務プロセスを評価範囲に含めることの必要性の有無を考慮しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。